



町制施行55周年
復興を誓って、前へ。
がんばろう 七ヶ浜!!



しちがはま



主な内容	
特集	
震災を乗り越え3年ぶりに稲作が始まりました	2
町内の話題 ズームアップ	
鉄人たちが町内を駆け抜けました ほか	4
シリーズ	
取り戻そう 元気なところとからだ	6
ふれ愛くらぶ	8
復興だより No.9	10
災害復興情報	14
暮らしアラカルト	16
七ヶ浜町親子すまいるフェスタ 2013 ほか	24

日頃の訓練を披露 消防演習開催

6月23日、向洋中学校グラウンドで消防演習を開催しました。災害時に備え強い使命感を持った211名の消防団員が日ごろの訓練の成果を披露し、当日訪れた多くの観衆を魅了しました。
(関連記事4ページ)

2013 8 | vol.502
広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト
<http://www.shichigahama.com>
★電子メールでのお問い合わせはこちらから!

震災を乗り越え 3年ぶりに稲作が始まりました

東日本大震災による津波の影響で、町のほとんどの水田に多くのがれきや汚泥が流れ込み稲作の休止が余儀なくされました。そして必死の復旧作業の末、今年5月、3年ぶりに水田に水が張られ、稲の作付作業が行われました。今回の特集では、被災後から作業が再開するまでの状況を紹介します。

七ヶ浜町の農業

震災前、七ヶ浜町には、194ヘクタールの農地があり、稲作、大豆、トマトなどの栽培が行われており、市場への流通が盛んに行われていました。特に稲作は町の農業の大半を占め、主に病害虫に強い品種とされている「ひとめぼれ」の作付が盛んであり、毎年良質の米が収穫されていました。

東日本大震災による壊滅的被害

平成23年3月11日の東日本大震災時には、町の農地194ヘクタールのうち、171ヘクタールが津波により浸水し、水田もその被害に遭い、海水や汚泥などが流れ込みました。町内にある115ヘクタール

の水田のほとんどが、ガレキ、土砂の流入及び海水による塩害により稲作ができなくなりました。

除塩作業など本格的な復旧作業開始

平成23年6月からガレキ撤去が始まり、その後、順を追って汚泥除去や除塩作業が始まりました。堆積した汚泥は、全国から訪れた約2万人のボランティアの方々による手作業等でのがれき除去や分別によるがれき撤去作業完了後、除塩作業が行われました。しかし、もともと当町には河川がないため、堤に溜めた水を水田に落とし、末端にあるため池に溜めた水を戻して循環利用していましたが、末端のため池では津波により塩分濃度が高まり、利用出来

なくなりました。その結果、雨水だけの利用をしながら除塩作業を行うこととなり、他の町のように多

くの水田で翌年から再開されていた稲作も、七ヶ浜町では約2年という月日を費やすこととなりました。



▲震災後がれきや汚泥が押し寄せた阿川地区の水田



▲がれき処理や除塩作業が完了後の阿川地区の水田



▲下田地区（菖蒲田浜字新東原）で行われていた汚泥の分別作業

待望の田植え作業の始まり

今年5月、阿川地区、吉田浜、代ヶ崎浜の水田で復旧工事が完了したことに伴い、3年ぶりに田植え作業が行われました。当町の水田農業は農家の後継者不足の問題がありました。七ヶ浜生産組合という組織を立ち上げ、これまで転作大豆等を作付し、不作

付地解消に取り組みながら水田農業を守ってきた。今回、戸別農家と組合が受託した水田約58ヘクタールに震災後初となる田植えを行い、心地よい汗を流していました。来年は、他の地区での復旧作業が完了する見通しで、町内全ての水田で稲作が再開できることが見込まれています。



▲田植機に作付用の稲を積み込む七ヶ浜生産組合の皆さん。久しぶりの作付に喜ぶ反面、限られた時間で作業を行うため現場は大忙しでした。

生産者の声

七ヶ浜生産組合の佐藤太郎さん（左写真上）と三浦康市さん（左写真下）に震災直後から稲作の再開に至るまでの心境、今後の抱負についてお伺いしました。



佐藤太郎さん



三浦康市さん

震災時の心境について

佐藤 家が被災し、機材も津波に流されてしまいがれきなどに埋め尽くされた水田を見たとき農業のことは考えられませんでした。

三浦 私も家などが被災し、現場の状況を見たときには気力的にも今後10年は農業の再開は難しいと思いました。

農業を再開するきっかけとなったことは

佐藤 多くの方の支援により水田が整備されていく中、希望が時間とともに大きくなり、前に進むうと思えました。ご協力いただいた方々の想いが私たちをここまで来させてくれました。

三浦 ボランティアの

方々が水田をきれいにしてくれ、使命感が湧いてきました。「きれいになった水田を見にまた来ます」との声に応えたいと思います。

稲作を再開し苦労したことは

両者 水のやりくりが苦労しました。阿川沼の塩分濃度が高いため雨水に頼るほかに、3日に1度水が溜まってから行いました。

七ヶ浜町の今後の農業について

両者 組合としてしっかりとした農業組織（販路などを考えた）を形成していきたい。若者が興味を持てるよう、また、心を込めてみんなが喜べるようにしたいです。

町内の話題 ズームアップ



zoom-up 1

鉄人たちが 町内を駆け抜けました

7月7日、第19回みやぎ国際トライアスロン仙台ベイセック大会が、湊浜海岸などを会場に行われました。今年の大会は、「エイジ52・5km」、「エイジスプリント25・75km」、「エリート男子スプリント・東北オーブン学生スプリント25・75km」、「エリート女子スプリント・東北オーブン学生スプリント25・75km」の4つの種目に分かれ405人が参加しました。●湊浜海岸でのスイムからスタートし、バイクやランが始まると、選手を一目見ようと詰めかけた観客からは、「頑張れ！頑張れ！」と暖かい声援が送られました。また、選手からも「ありがとうございます！」と返答があると大きな拍手が送られました。



zoom-up 2

消防団員の誇りを胸に 日頃の訓練を披露



6月23日、町消防団による消防演習が向洋中学校グラウンドにおいて実施されました。日頃より町民の生命・財産を災害から守ることへの強い使命感を胸に抱き活動し、日々精進しております。今年、新人団員3名が加わり、総勢211名となった消防団。●当日は、ポンプ車操作や女性団員による小隊訓練、また分列行進などの演技が行われ、日頃の訓練の成果を披露しました。その成果を見ようと訪れた観客からは、「団員に対し、大きな拍手が送られました。●今後起こりうる大規模災害時に町民の安心・安全を守るため、消防団は日々訓練を重ねています。私たちも防災意識を強く持ち、身近なところから防災に取り組んでみましょう。」

7月15日、野外活動センター内に「きずな公園」がオープンし、開園式が行われました。これは、東日本大震災で町内の多くの公園が被災し、「安心して遊べる場所がほしい」との多くの声に応え、レスキューストックヤードの呼びかけにより、ブラザー工業(株)など多くの企業からの支援により実現しました。開園式では子供たちの手形でデザインされた看板を除幕し、渡邊町長は、「ご協力いただいた皆様に感謝申し上げます」と感謝の言葉を述べました。約60名の参加者は、ハマギクやシバザクラの植栽をした後、複合遊具やブランコなどで遊び楽しみました。

「きずな公園」開園式が行われました



3 dn-woo

岐阜県より狛犬が贈呈されました

6月8日、美濃焼の産地である岐阜県瑞浪市から美濃焼の狛犬が町に寄贈され、国際村で贈呈式が行われました。瑞浪市からは以前、本町に援助物資として食器を届けていただいていた18名とゆるキャラ「すえっこ」が訪問し、贈呈式が行われました。その後、野外活動センター仮設住宅を訪れ、住民の皆さんとの交流も行われました。

6月8日、美濃焼の産地である岐阜県瑞浪市から美濃焼の狛犬が町に寄贈され、国際村で贈呈式が行われました。瑞浪市からは以前、本町に援助物資として食器を届けていただいていた18名とゆるキャラ「すえっこ」が訪問し、贈呈式が行われました。その後、野外活動センター仮設住宅を訪れ、住民の皆さんとの交流も行われました。



4 dn-woo

要害地区でふれあい作品展を開催

6月15日・16日、要害地区公民分館で「第5回ふれあい作品展発表会」が開催されました。ちぎり絵をはじめ、いけ花、書道、図画、パッチワークなど約150点の作品が会場に飾られました。この事業には、町の「元気づくり補助金」が活用されており、当日は、作品を見ようとする地区の皆様が会場を訪れ、出展者と作品への思いなどを語り合いました。佐藤智保区長は、「展示パネルから地区の若い人の手伝いもあり手作りで行っています。作品展を通して、会場に来ていただき、地域の方との交流を図れることがうれしいです」と話していました。



5 dn-woo

ちびっこ力士が土俵で大奮闘!!

6月17日、野外活動センター内のすもう場にて、「第33回チビッコすもう大会」が行われました。当日は、各地区から12チーム125名のチビッコ力士が出場し、七ヶ浜場所での熱戦が繰り広げられました。また、場内では「がんばれ!」や「それ!いけ!」など声が掛けられ、多くの観客を魅了しました。

■優勝 汐見台地区

■準優勝 汐見台南地区

■第3位 亦楽地区
松ヶ浜B地区



6 dn-woo

取り戻そう 元気なところとからだ

お子さん達にとっては楽しい夏休み！この時期にこそ大事にしたい体験や生活習慣があります。家族や地域の皆さんと楽しく有意義な時間を過ごすために、少し意識して頂きたい事をお伝えします。



外遊びは活力源
熱中症に注意して楽しい経験をしましょう！

幼児期や学童期は体の諸機能が、著しく発達する時期です。この時期に体を動かす習慣を身につけると、体力や運動機能が向上するだけでなく、その後の成長や健康にも大きな影響を与えます。興味や好奇心を広げるためにも、遊びや運動を通じて、体を動かす習慣を身につけることが大切です。

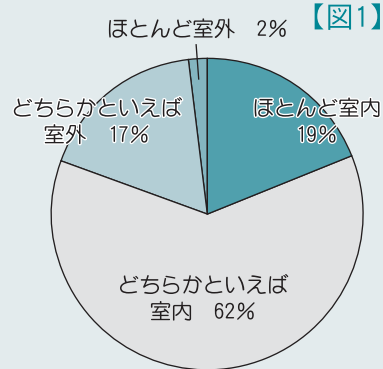
図1は幼児の家庭での遊ぶ場所を示したものです。平日に『室内で遊ぶ』と『どちらかと言えば室内』で遊ぶお子さんの割合が約8割と高くなっています。外遊びをした後に、もやもやしていた気分がスッキリした経験はありますか？これは、運動をすることにより、脳の働きをコントロールするホルモンのバランスが良くなるからです。

また、この季節は熱中症にも注意が必要です。晴れた日には、地面に近いほど気温が高くなるため、乳幼児は大人以上に暑さを感じる場合があります。外遊びをする時は、気温や湿度が高い時間帯はなるべく避け、帽子を着用し涼しい服装で日影を利用しながら活動しましょう。また、こまめに水分補給と休憩を取りましょう。



よく遊び、
たくさん体験をしましょう！

幼児の家庭での遊ぶ場所 【図1】



日常のひと工夫

「なかなか時間がとれない・・・」と思っている方も、親子で一緒に散歩したり、近所のお店に買い物に行く時に少し距離を伸ばす等、日常の中で体を動かす事をちょっとだけ心掛けて習慣化することが大切です。

家族のお手伝い、友達との遊びや自然とのふれあい、違う年齢の人と交流する体験等は、物を考えたり、感じる時の素地や大切な土台となります。

関心と子どもの頃の自然体験の多さを調査した結果からも、子どもの頃の自然体験が多い人ほど、大人になってからの意欲・関心が高い傾向にあります。

社会体験

幅広い年齢の方達とのふれあいから学ぶことはたくさんあります。今年の夏は地域のお祭り等に親子で参加してみませんか。

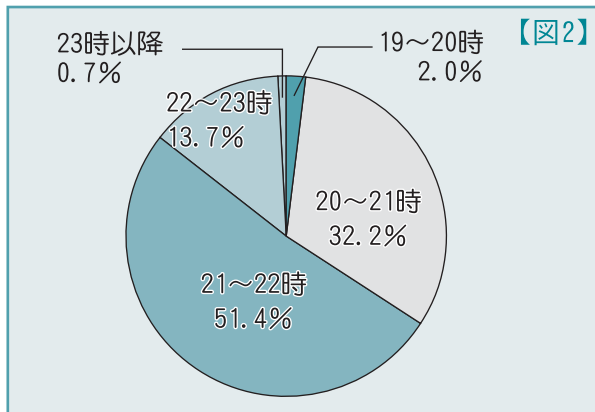
生活体験

ご家庭で普段している炊事、掃除、洗濯を家族と一緒にやることから、学ぶことがたくさんあります。茶碗や箸を並べる、洗濯物を取り込む等の家庭内でのお手伝いも貴重な体験の一つです。大人を対象に現在の意欲・



豆知識

子どもの頃の経験が豊富な人ほど「規範意識」や「自尊心」も高い傾向にあります。

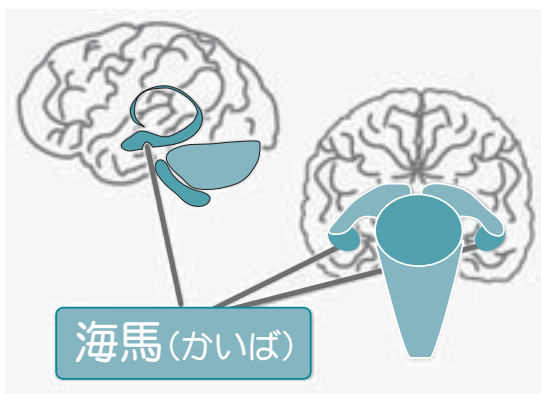


■七ヶ浜町の3歳児の就寝時間(図2)

「寝る子は育つ！」と言いますが、睡眠中に「成長ホルモン」と呼ばれる物質が夜10時から脳内で活発に分泌されます。成長ホルモンは睡眠後、一時間経った頃から分泌される免疫機能もあるホルモンです。体をたくましく成長させるためには、遅くてもお子さんを夜9時には就寝させることが大切です。親子で寝る時間のルールを決め、規則正しい生活習慣を今から心掛けてみましょう。



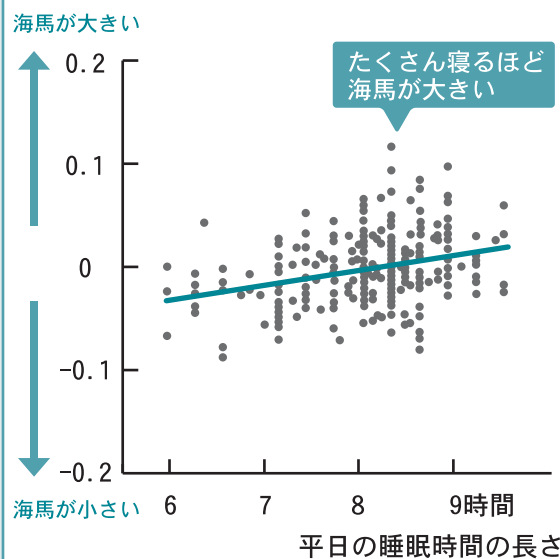
10歳までのお子さんは、夜9時までには寝かせるようにしましょう！



■子どもの睡眠時間と脳(海馬)との関係
 図3から夜7~9時間寝る子ほど、海馬(大脳の中にある何かを覚えたりする時に大きな働きをする場所)が大きいたことが分かります。睡眠時間が7~9時間の生活を継続することで海馬はより発達します。

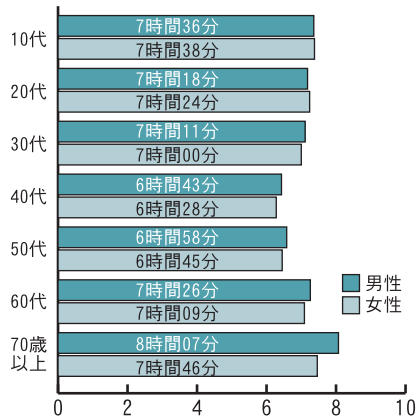
【図3】

子どもの睡眠時間と海馬との関係



生活習慣づくりは大人も大切です！

「平日の睡眠時間」は、年齢別では40歳代が男女共に最も短くなる傾向にあります。睡眠は、体の神経系・免疫系、内分泌系の機能に深く関わります。睡眠不足等の問題は、疲労感をもたらす情緒を不安定にし、適切な判断力を鈍らせる等の影響があると言われています。



お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎357-7448



第59回

「夏野菜を食べよう」

夏に穫れる野菜は、太陽の日差しをさんさんと浴び、水分をたっぷり含んでいます。夏野菜に含まれるビタミン類には、夏風邪の予防や疲労回復効果があります。また、たっぷり含まれる水分には体温を下げる働きがあり、夏バテを予防してくれます。

野菜の1日摂取量の目標は350gです。夏野菜をメニューに加え、毎食2皿の野菜料理をとるように心がけて、暑い夏をじょうずに乗り切りましょう！

夏野菜とその効用

◎トマト

ビタミンB1・B2・C、リコピンが含まれています。「リコピン」はトマトの赤色のもとで、がん予防や免疫力を高める働きがあるといわれています。

◎きゅうり

主成分の90%以上が水分で、体内の余分な熱を冷ます働きがあります。

カリウムも多く含まれていて、余分な塩分を体外に排出してくれる働きがあります。

◎オクラ

「ムチン」というねばねば成分が含まれていて、タンパク質の消化を助けたり胃の粘膜を保護する働きがあります。また、食物繊維も多く含まれています。

◎なす

主成分の90%以上が水分で、食物繊維が多く含まれています。皮の紫色にはアントシアニンが含まれていて、眼精疲労の回復に効果があります。

◎モロヘイヤ

ビタミンB1・B2・C・E、カロチン、ムチン、カルシウム、食物繊維が多く含まれていて、がん予防、疲労回復、胃粘膜の保護などの働きがあります。モロヘイヤは、アラビア語で「王様の野菜」という意味で、栄養価の高い野菜です。



「野菜食べ、塩分減らして、メタボ予防」

宮城県メタボ予防標語より

早春をなご柔らげてたけのこの食むえぐみこそはんなりとはる
土井 義子

新しき家に入れど老われはなかなか馴染めず戸惑ふばかり
中村 さかき

後ろから前から横からぶら下がる園児らとふれ過ごす一日
小貫 純子

短歌

震災のあとを止めて夏木立
後藤 九尼克

薫風の森の都にゴッホ展
八田 博子

滴りや白を切り割く師の墨書
梅沢 七生

俳句

お子さんの写真やイラスト
お待ちしております

「ふれ愛くらぶ」では、イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしております！

持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

【宛先】

広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」
七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

☎357-2117(直通)

☎357-5744(役場代表)

✉kouhou@shichigahama.com

ふれ愛 くらぶ



家族が増えました♡

とあ
寺澤 斗空くん(4才)

るき
琉己くん(1ヵ月)

復興 だより

No. 9

町の震災に関する復旧・復興に関する情報や今後の町の取組みなどを「復興だより」として皆さまに紹介していきます。

津波防災緑地の整備方針

「すみ・ひと・まち」そして 「みどり」の復興まちづくり

東日本大震災では、海岸林が津波のエネルギーを減らしたり、捕まえたたり、津波が到達することを遅らせる効果などが確認されています。これから再生する海岸では、このような防災上の重要な役割、そして、自然との調和を図りながら、七ヶ浜らしい津波防災緑地をつくらうと計画しています。

造成について

防潮堤を整備しても津波がそれを超えてしまう「津波レベル2」に対しては、防潮堤の背後に盛り土をほどこし、津波エネルギーギーを弱めます。緑地の断面は、下の図をイメージしてください。なお、この図は、海岸線から内陸部まで十分な距離がある場合を想定しています。

盛り土の規模には様々な制約がありますが、できるだけ緩やかな勾配の起伏を連続させながら、

丘状の地形をつくりたいと計画しています。また、盛り土に使用する土は、防災集団移転の高台住宅地や、災害公営住宅地の造成に伴い発生した残土や、津波堆積物を積極的に活用することになります。

海岸部の緑地について

海岸に近いところでは、塩分を含む潮風の影響を強く受けます。また、津波が発生した際の海岸線では、漂流物を捕まえるためにある程

度太い樹木が必要です。そこに低木を組み合わせることで、さらに津波エネルギーを弱めるよう計画しています。

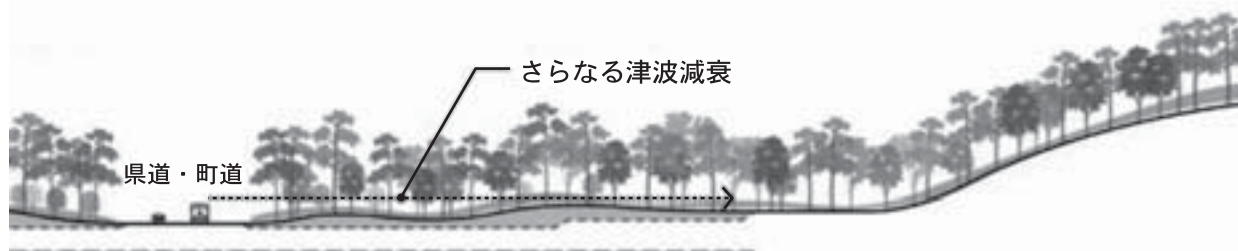
こういったことから、海岸線の樹種には、潮風に最も耐えられ、しかも生長の早いクロマツが最適です。「白砂青松」と言われるように、日本の美しい海岸の風景にはマツが似合います。

また、高木のマツの下(林床部)には、トベラ、ナワシログミ、ハイネズなどの低木を植栽し、複層の樹林をつくります。

<内陸部>アカマツ、タブ、ケヤキ、ヤマザクラ、コナラなど

内陸部

丘陵部既存植生



津波防災緑地の断面構成(イメージ) 海岸部～中間部～内陸部～斜面部の間で連続する植生のグラデーション

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

▼宮城県が整備する海岸堤防の嵩上げ工事。発生頻度が高い津波から、私たちの生命・財産を守ります。



【津波レベル1】

発生頻度の高い津波は、防潮堤で生命・財産を守る。

数十年から百数十年の発生頻度とされている「津波レベル1」（チリ地震1960年、昭和三陸地震1933年、明治三陸地震1896年）に対しては、生命と財産を守るため、防潮堤を整備します。

【津波レベル2】

発生頻度の極めて低い津波は、避難することを軸に取り組む。

東日本大震災など、数百年から千年単位で発生するといわれている「津波レベル2」に対し、防潮堤で津波を防ぐことは困難です。住民の確実な避難を最優先に取り組み、さらに、津波防災緑地による減災効果を高めます。

中間部の緑地について

海岸から内陸側へ移る中間部は、潮風の影響が緩和されるため、海岸部より多様な樹種の樹林をつくるのができます。

クロマツに加えてアカマツを混ぜ、ウバメガシ、キョウチクトウなどの常緑樹やウツギなどの落葉樹を組み合わせます。さらに低い林床部では、アオキ、イヌツゲ、ハマヒサカキなどの常緑の低木を植栽します。

内陸部の緑地について

潮風の影響が小さい内陸部では、より多様な樹

種による多層の樹林をつくります。

ここでは、津波エネルギーをさらに弱め、小規模な漂流物を樹木が捕まえ、より確実な防災をめざします。

背後に丘陵部が近い環境では、もともと自生する植生との景観的・環境的な連続性を確保します。

このような環境に適した高木の樹種としては、アカマツ、タブ、シラカシ、モチノキなどの常緑樹と、ケヤキ、ムク、ハンノキ、コナラ、オオシマザクラ、ヤマザクラ、ヤマモミジ等の落葉樹があげられます。

中々低木では、ヤブツバキ、サザンカ、ユズリハ、ヒイラギ等の常緑樹とマユミ、サルスベリ、ニシキギ、ヤマブキ等の落葉樹が適しています。

◆ また、景観的なポイントとなる部分には、モウソウチクによる竹林も考えられます。

最後に、このような津波防災緑地の整備方針に基づき、現在調整を行っている。しかし、防潮堤と背後地との関係によって、実現が難しい場所があることもご理解いただきたいと思います。

＜海岸部＞クロマツ、トベラ、ナワシログミ、ハイネズなど

＜中間部＞クロマツ、アカマツ、トベラ、ナワシログミなど

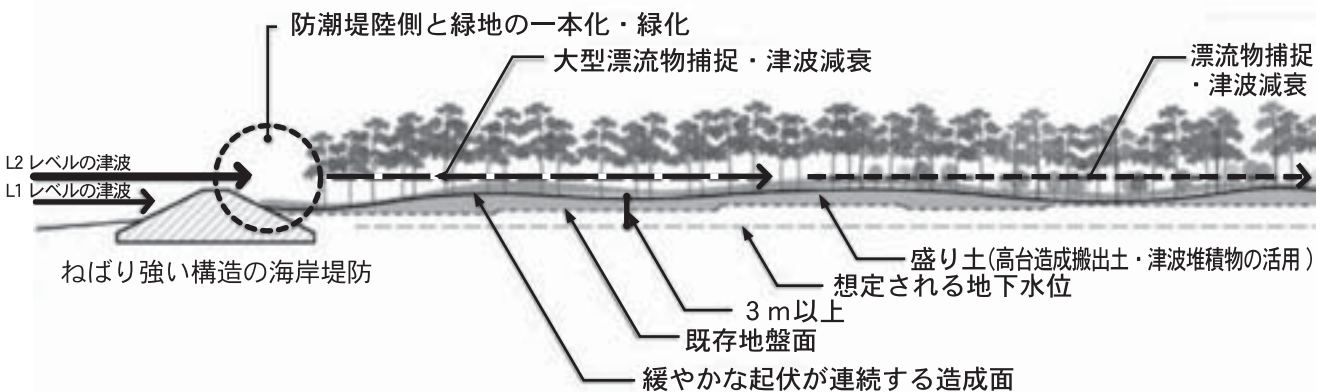
海岸防潮堤

海岸部

中間部

おおむね100m

おおむね100m



大規模修繕費用に関する町独自支援が始まります(10月から申請受付予定)

広報しちがはま7月号では、津波浸水区域内に居住されていた方を対象とする「宅地及び住宅等の嵩上げ補助」の上限額の拡充、「移転費用補助」及び「住宅ローンの利子補給補助」の支援制度の創設についてお知らせし、随時申請を受付しています。

町では、さらに、災害危険区域を除く、津波浸水区域内で大規模修繕を行い現地再建された方への補助について10月から支援制度を開始します。

●大規模修繕費の補助制度の概要

支援制度	制度概要	対象者
大規模修繕費の利子補給	修繕費用の住宅ローン利子相当額の補助 最大200万円	津波浸水区域で被災しており、罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊で現地再建された方
大規模修繕費の補助	修繕費用の補助 最大100万円(工事費の2分の1)	

※大規模修繕費は、利子補給または補助のどちらかひとつになります。

※必要書類等の詳細は、今後お知らせします。

※住宅建て替え等の改築費用及び賃貸住宅は対象外となります。

各種町独自支援の申請を受け付けています

●宅地及び住宅等の嵩上げ工事費補助

■補助の対象者

七ヶ浜町の災害危険区域を除く、津波浸水区域に現地再建される方

■制度の内容

宅地の嵩上げ工事、土留め工事、外構工事、ジャッキアップ工事等に要する費用で、平成23年3月11日以降に行った工事が対象となり、400万円を上限として事業費の1/2を補助します。

●住居の移転費用(引越し代等)の補助

■補助の対象者

津波浸水区域で被災し、罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊(撤去)の方で、町内に再建される方

なお、災害危険区域内の移転促進区域に指定された区域に居住されていた方は、国の支援(防災集団移転促進事業制度)による補助が適用となり、町内移転に限らず移転費用が補助されます。(大臣同意後の移転が対象)

■制度の内容

78万円を上限として、住居の移転に要する費用や従前地の基礎等の除却費用を補助します。

※引越し業者に支払われる代金(引越し代、庭石等含む)や、転居通知に係る費用、ご自身で家財道具を運搬する場合のレンタカーの代金等が助成されます。申請の際は内容の分かる領収書等が必要になります。

●住宅ローン利子補給補助

■補助の対象者

津波浸水区域で被災し、罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊(撤去)の方で、町が整備する高台住宅団地以外の町内に住まわれる方(ただし、転入者を除く)

■補助の内容

住宅再建に伴い金融機関から借入れた資金(住宅ローン)の利子相当額について、住宅及び土地を購入の場合500万円、住宅のみ(土地借地など)の場合、400万円を上限として補助します。

■■■■■■■■■■ お問い合わせは、震災復興推進課まで ☎357-7439 ■■■■■■■■■■

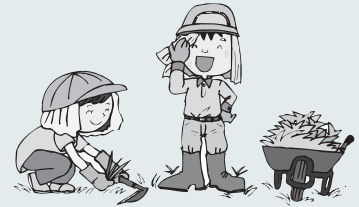
復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

震災復興推進課からのお願い

●従前地買い取り予定地の草刈りのお願い

従前地買い取りの契約について、契約や立会い等が進んでいるところですが、近隣住民の生活に配慮するため、地権者の皆さんには草刈りのご協力をお願いします。

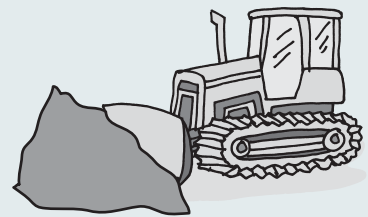


●高台住宅団地の造成工事が始まっています

防災集団移転促進事業について、花渕浜地区、菖蒲田浜中田地区、松ヶ浜西原地区に加え、吉田浜台地区、代ヶ崎浜立花地区の高台住宅団地造成工事も始まり、伐採材・土砂等の運搬車両が今後増加します。

工事車両の走行等により近隣住民の皆様には大変ご迷惑をお掛けしますが、ご注意くださいとともに、ご理解とご協力をお願いします。

なお、工事区域内は工事車両があるほか急な斜面など危険な箇所があるため、絶対に立ち入らないでください。



■■■■■■■■■■ お問い合わせは、震災復興推進課まで ☎357-7439 ■■■■■■■■■■

財政課移転用地係からのお願いです

現在、従前地の買取りのため、測量データが整った土地(隣接地を含む。)に対して順番に仮境界または仮面積を記載した確認書を送付しております。

しかし、送付数の約4割の地権者の方が提出期限までに筆界確認届、面積同意届または立会希望届の提出をされていないため、境界の確定ができず事業の進捗に影響がでている状況にあります。

まだ提出をされていない方は、買取り対象になっているか否かに関わらずできる限りお早めに提出いただきますようお願いいたします。

■■■■■■■■■■ お問い合わせは、財政課移転用地係まで ☎357-7438 ■■■■■■■■■■

住宅金融支援機構による住宅再建相談会のお知らせ【予約必要】

住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)では、震災により住宅に被害を受けられた方が、住宅を再建・補修するための融資(建設・購入の場合は当初5年間の金利0%)等について、相談会を実施します。

相談会では住まいの再建に関する皆様の疑問や不安にお答えできるように資金計画相談(災害復興融資の制度のご案内、返済シミュレーションの作成、資金計画のアドバイス)を行います。

なお、相談会は予約制となっておりますので、下記までお問い合わせください。

- とき・ところ 9月1日(日)七ヶ浜町生涯学習センター2階講習室
9月2日(月)七ヶ浜町水道事業所 2階研修室
午前10時~午後4時

- 参加費 無料

- *お問い合わせ・ご予約は、住宅金融支援機構東北支店まで
☎227-5035 午前9時~午後5時



東日本大震災による被災情報 (平成25年7月1日現在)

- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 60名
 - 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町外の方 11名
 - 七ヶ浜町内で死亡が確認され、現在身元不明の方 2名
 - 七ヶ浜町外で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 34名
- 計 107名

- 七ヶ浜町民の安否不明者 2名
- *お問い合わせは、防災対策室まで
☎7437

応急仮設住宅等入居者情報 (平成25年7月1日現在)

■ 応急仮設住宅

1. 第一スポーツ広場(148戸) 369名
2. 七ヶ浜中学校第2グラウンド(106戸) 253名
3. 生涯学習センター前(66戸) 146名
4. 湊浜旧町営住宅跡地(17戸) 49名

5. 松ヶ浜謡児童遊園(16戸) 30名
 6. 社会福祉協議会事務所下(12戸) 30名
- 計365戸

民間賃貸住宅の応急仮設住宅扱い(宮城県の決定分)

148世帯 490名

(内、町外での罹災者6世帯22名)

■ その他(親戚宅や社宅等)不明

*お問い合わせは、地域福祉課まで
☎7449

義援金寄附金の募集

七ヶ浜町では、一日も早い復興を目指し、義援金、一般寄附金を募集いたします。

なお、七ヶ浜町役場を名乗り「義援金を××口座に振り込んでほしい」など、詐欺と思われる電話があったとの情報提供がありました。義援金口座を再確認していただくなど、十分ご注意ください。よろしくお願いいたします。

● 義援金(6月28日現在 1102件)

106,165,606円

内配分済額(6月28日現在)

89,985,000円

配分後義援金額

16,180,606円

● 一般寄附金(復興支援)

(6月28日現在 423件)

305,668,345円

■ 義援金

災害による被災者に向けた義援金となります。義援金配分委員会を立ち上げて、被災者の被災状況などにより分配するものです。したがって、全て被災者へ配分されるものとなり、被災者への支援となります。左記のいずれかの専用口座に直接、振込等により入金してください。

(1) ● 銀行支店名
七十七銀行七ヶ浜支店

● 口座種別及び番号
普通預金 9000887

● 口座名義
七ヶ浜町会計管理者 阿部真也

(2) ● 銀行名
ゆうちょ銀行

● 口座記号番号
02200・6・123番

● 口座名義
七ヶ浜町災害義援金

■ 一般寄附金(復興支援)

町の一般財源として様々な行政活動の財源として活用できるものです。したがって、損壊した公共施設(学校、体育館、町道など)の修繕や復興に向けた行政活動に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。七ヶ浜町財政課財政係メールアドレス: zai.sei@shichiganama.com までお問い合わせください。

■ ふるさと納税寄附金 (七ヶ浜町への寄附)

町の一般財源として様々な町政運営の財源として活用できるものです。したがって、教育・福祉・防災、減災・地域活性化・環境対策などまちづくりを進める町政運営に充てることに

なり、地方公共団体に対する支援となります。

● 手続き 寄附申込書を郵送、FAX、メール等により財政課「ふるさと納税」担当宛に送付

*お問い合わせは、財政課財政係まで
☎2115

七ヶ浜町被災事業者支援事業

東日本大震災により町内で被災した法人または個人の商工業者で、事業を町内で再開するために施設・設備の復旧費(50万円以上)に要した経費の一部を補助します。(ただし、国の被災者生活再建支援制度、東日本大震災災害義援金、宮城県の住宅の応急修理制度等の支援を受けている事業者は対象外となります)

● 申込受付期間を延長します
平成26年3月29日(金)まで

(土・日・祝日・年末年始を除く)

● 申請先
多賀城・七ヶ浜商工会

七ヶ浜事務所 ☎3912

*お問い合わせは、産業課まで
☎7443

被災者生活再建支援制度

● 対象となる世帯

被災当時に居住していた家屋が、り災証明書で「全壊」および「大規模半壊」と証明された世帯。または住宅が半壊し、または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯。

● 支給額

支給額は、住宅の被害程度に応じて

支給される基礎支援金と再建方法に
応じて支給される加算支援金になり
ます。(世帯人数が1人の場合には該
当欄の金額の4分の3の額)

【基礎支援金の申請期間が延長されました】
●基礎支援金の申請期限
平成26年4月10日まで

【加算支援金の申請期間が4年間延長
されました】
●加算支援金の申請期限
平成30年4月10日まで

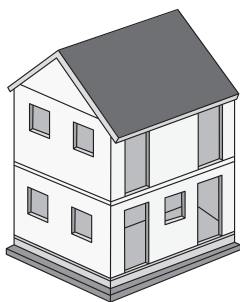
※災害公営住宅で再建の場合は、加
算支援金申請の対象外となります。

住宅の被害程度	全壊	解体	大規模半壊
支給額	100万円	100万円	50万円

住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借 (公営住宅以外)
支給額	200万円	100万円	50万円

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎7449



上下水道

■下水道施設を復旧中

町内の公共下水道施設の復旧工事を順次実施しています。工事箇所については、何かとご不便をお掛けする場合がありますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、引き続き次に掲げる「下水道施設に優しい使用方法」にご協力願います。小さなことでも、多くの人が行うことで大きな効果につながります。

●下水道施設に優しい使用方法

- ・食器の汚れは紙などで拭き取り、油ものや食べ残しなどを下水道に流さない工夫をしましょう。
- ・洗剤は、使いつぎないようにしましょう。
- ・お風呂の残り湯は、洗濯などへ再利用しましょう。
- ・水道の蛇口は、こまめに閉めましょう。
- ・紙おむつ、衛生用品、水にとけないティッシュペーパー等は、もやせるゴミとして出しましょう。

■上下水道使用開始は届け出を

震災により住宅をリフォームし、再び上下水道を使用できるようになった時は、事前に届け出が必要です。届け出を忘れてしまうと遡って上下水道使用料を納めますので、事前に水道事業所まで連絡願います。

*お問い合わせは、水道事業所まで

☎7456



七ヶ浜町における放射線量の調査状況

①空間放射線モニタリング状況
(1)役場駐車場

測定月日	7月18日
天候	雨
測定時間	午前7時42分
測定結果 地上1m	0.08
測定結果 地上0.5m	0.09

※平成23年6月30日から平成25年7月18日現在まで、計503回測定。
●町立小中学校・保育所・私立幼稚園(校庭・園庭)
●測定月日 7月16日(火)

●天候 曇り
※平成23年6月30日から平成25年7月16日現在まで、計202回測定。
(3)公園等
公園等については、37か所測定。全て、毎時0.03〜0.12マイクロシーベルトの範囲。

詳細の測定箇所・測定数値については、環境生活課まで

	測定施設	測定時刻	測定場所	高さ1m	高さ0.5m
1	亦楽小学校	午前9時18分	校庭	0.06	0.06
2	松ヶ浜小学校	午前11時00分	校庭	0.05	0.05
3	汐見小学校	午後1時56分	校庭	0.06	0.06
4	七ヶ浜中学校	午前9時34分	校庭	0.06	0.06
5	向洋中学校	午前11時42分	校庭	0.06	0.06
6	遠山保育所	午後1時22分	園庭	0.03	0.04
7	和光幼稚園	午前10時3分	園庭	0.06	0.06
8	松ヶ浜幼稚園	午前11時15分	園庭	0.06	0.08
9	遠山幼稚園	午後1時40分	園庭	0.07	0.08
10	汐見台幼稚園	午後2時15分	園庭	0.07	0.07
11	第二柏幼稚園	午前9時0分	園庭	0.07	0.08

※最新の数値については、町ウェブサイトをご覧ください。

*お問い合わせは、環境生活課まで
☎7454

食品の放射能測定器を設置しています。

●対象者 七ヶ浜町民

●測定品目 自家消費するために栽培・採取したものに限り、(家庭菜園も可)。なお、販売品や販売目的のものは対象外です。

●測定の予約 予約制で、環境生活課に直接、または電話にて申し込み下さい。1回の、申し込みにつき、1品目の測定になります。予約の測定が終了すれば、次の予約を受付けます。

●測定料金 無料

※町が無料で実施する測定は簡易測定のため、あくまでも「参考値」です。

※測定結果はすべて公表させていただきます。(個人情報を除く)

※持ち込みの際は、材料は1センチ程度細かく刻んで500g以上で多めに準備下さい。

お問い合わせは、環境生活課まで
☎357-7454



8月の納税（納期限9月2日）

今月は、町県民税（普通徴収）、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の2期で、納期限は9月2日（月）です。納期限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金がかかります。

*お問合せは、町税等徴収特別対策室
☎7453

新築家屋などの評価調査

平成25年中に完成する新築、増築家屋を対象に評価調査を行います。税務課職員がお伺いしますので、ご協力をお願いいたします。

評価調査に該当する方で、日中不在がちな場合は事前にご連絡いただきま

すようお願いいたします。
*お問合せは、税務課固定資産税係まで
☎7451

税務証明書申請の際のお願い

- ① 税務証明書発行には身分証明書が必要で、官公署発行の写真付き身分証明書は1点、それ以外は2点以上ものをお持ち下さい。
- ② 税務証明書の申請は、原則としてご本人でない証明書を発行できません。
- ③ ご本人以外の方が代理申請をする場合は、たとえご家族の方であっても委任状をお持ちください。

*お問合せは、税務課住民税係まで
☎7452

これから国民年金を受けよう としている60歳以上65歳未満 の方へ

● 老齢基礎年金の受給資格期間や年金額を増やすことができます

65歳から受け取る老齢基礎年金は、条件として25年以上の加入期間が必要です。また、年金を満額（年額786500円（平成25年度））受け取るには、20歳から60歳までの40年間（480月）保険料を納付した場合となります。国民年金に加入していなかった期間や、または事情により国民年金保険料を納められなかった期間がある場合は、それに応じて年金額も少なくなります。加入期間が足りない場合や年金額が満額に満たない場合、国民年金の制度として、申し出により60歳〜65歳未満の5年間に、国民年金に加入し保険料を納めることができる「任意加入制度」があります。

国民年金の保険料は、月額15040円（平成25年度）です。任意加入者の納付方法は原則として口座振替とな

ります。（引落し方法により保険料が割り引かれる制度もあります。）任意加入できるのは、お申し込みのあった月からです。お申込みは、町民課国民年金係で受付をしています。

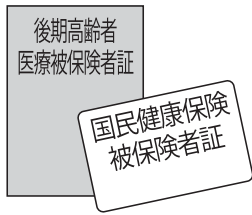
※次のような方は任意加入できません
・すでに老齢基礎年金が満額の方
・すでに老齢基礎年金を繰り上げて受給中の方
・厚生年金、共済組合に加入中の方

*お問合せは、町民課国民年金係
☎7446

または仙台東年金事務所まで
☎6115

被保険者証が変わります

「国民健康保険被保険者証」及び「後期高齢者医療被保険者証」が平成25年7月31日をもって有効期限が切れるため、平成25年8月1日より使用できる被保険者証を7月下旬に簡易書留郵便にて送付しております。



そのことにより後期高齢者医療被保険者証の色が従来の緑色からオレンジ色に変わります。

8月1日以降に医療機関等にかかるときは、窓口で新しい「被保険者証」を忘れずに提示してください。なお、不在等によりまだお手元に届いていない方は、町民課国民年金係までご連絡願います。

*お問い合わせは、町民課国民年金係まで
☎7446

暮らしの相談、お待ちしております

行政相談

行政（国・県・町）に関する相談
●相談委員
星 初枝（菖） ☎2426
瀬戸 源市（東） ☎8549

人権相談

人権問題に関する相談
●相談委員
星 徳光（菖） 伊藤せい子（代）
村上 妙子（境） 高原 重輝（汐）
引地 淑子（花）
仙台法務局塩釜支局 ☎2338

生活相談

生活上の心配事に関する相談
●相談委員 各地区の民生委員
※行政・人権・生活相談は次のとおり

とき 8月20日（火）、9月10日（火）
午前10時〜午後3時

ところ 水道庁舎2階
無料法律相談（弁護士が相談に応じます）

とき 8月8日（木）
午後1時30分〜4時30分（1人30分）
水道庁舎2階

ところ 水道庁舎2階
※事前に予約が必要で（先着順）。
ご予約は総務課まで ☎7436

消費生活相談
消費生活や多重債務に関する相談
●相談委員 村上 妙子（境）

とき 8月1日、5日、8日、12日、15日、19日、22日、26日、29日、9月2日、5日、9日
午前9時〜午後5時
役場相談室

お問い合わせは産業課まで ☎7443

身体障害者相談

障害の悩みや社会保障制度の相談
●相談委員
鈴木 勲（菖） ☎2461
川村 知子（遠） ☎2224
星 好男（東） ☎1394

知的障害者相談

知的障害者の生活等に関する相談
●知的障害者相談員
榎木 正俊（松） ☎2314

国民健康保険限度額認定証の更新はお済ですか？

平成25年
8月1日より

「被保険者証」同様「限度額適用・標準負担額減額認定証」も更新となります。

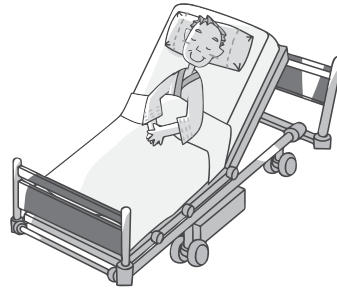
限度額適用

用・標準負担額減額認定証（以下認定証）とは、入院・外来時等において病
院窓口で1ヶ月に支払った窓口負担
が自己負担限度額を超えた場合、「認
定証」を提示することにより自己負担
限度額まで
の負担にな
り、低所得
の方の場合
は食事代も
減額になり
ます。



入院中の方、入院を

予定している方、外来時に自己負担限度額を超えて支払っている方で次に該当する方は、被保険者証と印鑑（国保は世帯主の印鑑）を持参の上町民課国保年金係窓口で申請願います。
※月を遡っての申請はできません。



① 国保の70歳未満の方 自己負担限度額一覧表

	自己負担限度額(月額)	4回目以降
上位所得者	150,000円+ (医療費-500,000円) ×1%	83,400円
一般	80,100円+ (医療費-267,000円) ×1%	44,400円
低所得者 (住民税非課税世帯)	35,400円	24,600円

※「自己負担限度額」は世帯主、被保険者の所得によって定められています。

② 国保の70歳以上の方、後期高齢者医療に加入の方で低所得の方

国保の70歳以上の方、後期高齢者医療に加入の方は、被保険者証を提示するだけで自己負担限度額までの支払額となつていますが、所得区分が低所得Ⅰ・Ⅱの方は、限度額適用・標準負担額減額認定証を提示することによ

り限度額及び入院時食事代の標準負担額が減額になります。

自己負担限度額一覧表

所得区分	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ	8,000円	15,000円

※低所得Ⅱ…同一世帯の全員が住民税非課税の世帯に属する方。
※低所得Ⅰ…同一世帯の全員が住民税非課税かつ各種収入等から必要経費・控除を差し引いた所得が0円となる世帯に属する方。

もし提示しない場合は？

入院時等において病院窓口で認定証を提示されずに、1ヶ月に支払った窓口負担が自己負担限度額を超えた場合、その超えた分は、役場窓口での申請により高額療養費として払い戻されます。

*お問い合わせは、町民課 国保年金係まで
☎ 357-7446

公共機関等電話番号

役場代表番号 ☎ 357-2111	産業課(水産商工係) ☎ 357-7443	町税等徴収特別対策室 ☎ 357-7453	アクアゆめクラブ ☎ 357-7920
議会事務局 ☎ 357-7435	(農政係) ☎ 357-7444	環境生活課 ☎ 357-7454	町民プール ☎ 357-5031
総務課 ☎ 357-7436	町民課(戸籍住民係) ☎ 357-7445	子育て支援センター ☎ 357-7455	給食センター ☎ 357-2607
防災対策室 ☎ 357-7437	(国保年金係) ☎ 357-7446	水道事業所(上水道係) ☎ 357-7456	遠山保育所 ☎ 366-0444
財政課(財政係) ☎ 357-2115	地域包括支援センター ☎ 357-7447	(下水道係) ☎ 357-7457	まつぼっくり広場 ☎ 366-6141
(管財係・移転用地係) ☎ 357-7438	健康増進課(高齢者福祉係) ☎ 357-7448	(施設係) ☎ 357-7458	あさひ園 ☎ 357-4796
政策課 ☎ 357-2117	(保健指導係) ☎ 357-7448	生涯学習センター ☎ 357-3302	社会福祉協議会 ☎ 349-7781
震災復興推進課 ☎ 357-7439	地域福祉課 ☎ 357-7449	老人福祉センター(浜風) ☎ 357-4976	シルバー人材センター ☎ 357-6039
教育総務課 ☎ 357-7440	会計課 ☎ 357-7450	歴史資料館 ☎ 365-5567	七ヶ浜交番 ☎ 357-2216
建設課(管理係) ☎ 357-7441	税務課(固定資産税係) ☎ 357-7451	七ヶ浜国際村 ☎ 357-5931	七ヶ浜消防署 ☎ 357-4349
(建設係) ☎ 357-7442	(住民税係) ☎ 357-7452	アクアリーナ ☎ 357-7890	防災無線確認番号 ☎ 349-6016

お気軽にご参加ください！ 各地区介護予防教室

各地区の公民分館で、おおむね65歳以上の方が集まり、月1〜3回程度約2時間「介護予防教室」を行っていただきます。玄米ニギニギダンベルなどを使った筋力トレーニングやレクダンスを皆さんで楽しく行っています。皆さんぜひご参加ください。

●開催時間 午前10時から正午

※要害地区のみ午前9時45分から
*お問い合わせは、健康増進課内 地域包括支援センターまで ☎7447

仮設住宅における介護予防教室 8月の日程		
湊浜仮設住宅	3日、10日、24日、31日(土)	湊浜仮設住宅集会所
花菖蒲の会	28日(水)	第1スポーツ広場 仮設住宅集会所
みんなの運動教室	12日、26日(月)	七中第2グラウンド 仮設住宅集会所

各地区介護予防教室 8月の日程(場所：各地区公民分館等)

湊)ひまわりの会	7日、21日(水)	湊浜公民分館	要)さわやかにぎにぎクラブ	12日、26日(月) ※午前9時45分	要害公民分館
松)はまぎく会	1日(木)	松ヶ浜謡集会所	境)浜楽会	6日、27日(火)	境山公民分館
花)はなぶしまじゃらいいん会	8日(木)	国際村セミナー室	遠)かぶとむしの会	9日(金)	遠山公民分館
吉)さくらの会	5日、19日(月)	吉田浜公民分館	汐)汐見台悠々クラブ	2日(金)	汐見台第2公民分館
代)元気よがさきの会	28日(水)	中央公民館多目的室	汐南)しおさい南クラブ	2日(金)	汐見台南第1集会所
東)すこやか明神会	7日(水)	東宮浜公民分館	亦)亦来会	1日、22日(木)	亦楽公民分館

敬老会の開催について

ご長寿の方に敬意を表し、敬老会を次のとおり催します。多くの皆様のご参加をお待ち申し上げます。

- と き 9月14日(土)午前10時〜
- と ころ 七ヶ浜国際村
- 対 象 町内在住の75歳以上の方
- 内 容 記念品、名簿等の贈呈

午前10時〜式典
午前10時30分〜アトラクション
午前11時終了(予定)
午前11時15分〜
記念写真撮影(75歳の方のみ)

※記念写真の撮影は今年度75歳を迎えられる方のみ撮影となります。また、アトラクションは毎年趣向を凝らし、皆様を楽しめる見ごたえのあるステージ内容となっております。なお、対象となられる方へのご案内は、7月下旬に通知しています。

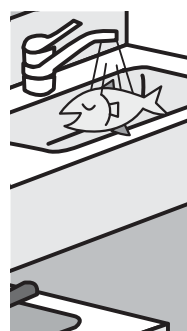
*お問い合わせは、健康増進課高齢者福祉係まで ☎7447



魚介類による腸炎ビブリオ食中毒注意報について

魚介類による腸炎ビブリオ食中毒注意報が発令されておりますので、調理等の際はご注意ください。

●魚介類を調理する場合、水道水の流水で表面をよく洗浄し、内臓を取ったあとも十分に洗浄する。



●魚介類を調理したら、まな板などの調理器具は洗剤を使って十分に洗浄し、熱湯等で消毒する。また、手は石けんを使って十分洗浄する。

●調理後は早く食べる。



*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎7448

生活保護の相談について

宮城県仙台保健福祉事務所の相談員が、役場にて相談をお受けします。

●相談日 毎月第2及び第4水曜日
午前10時〜午後3時

●と ころ 地域福祉課窓口
※相談希望の方は、あらかじめ電話にてご連絡をお願いします。

*お問い合わせは、地域福祉課まで ☎7449

児童扶養手当・特別児童扶養手当をご存知ですか

■児童扶養手当

児童扶養手当は、ひとり親家庭の生活安定と自立を促進し、児童福祉の増進を図ることを目的とするものです。

●支給対象

18歳の年度末までの児童（または、20歳未満で政令で定める程度の障害の状態にある方）を監護する母若しくは監護し、生計を同じくしている父、または母が監護しないときはその児童を養育する方等に支給されます。なお、手当額は手当を受けようとする方、同居する扶養親族の所得が一定額以上の場合、全部または一部が支給されません。また手当を受けようとする方が公的年金を受けられるとき等は、手当を受けることができません。

■特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、障害をもつ児童の福祉増進を図ることを目的とするものです。

●支給対象

特別児童扶養手当は、20歳未満の（政令で定める）障害を有する児童を監護、養育している方に支給されるものです。

また、手当を受けようとする方、同居する扶養親族の所得が一定額以上の場合、手当が支給されません。

*お問い合わせは、地域福祉課社会福祉係まで
☎ 357-7449



平成25年度胃がん検診のお知らせ

町民皆さまの健康増進を図るため、下記により胃がん検診を実施します。

○対象者 本町に住所を有する35歳以上の方

○検診の日程等（対象区の指定日で受診できない方は、日程内であればいつでも受診できます。）

※受診者の安全を確保するため、危険度判定で注意又は危険の判定を受けた分館では検診を実施しないこととしております。何卒ご理解願います。

月 日（曜日）	受付時間 （時間厳守）	会 場	対 象 地 区
8月20日（火）	午前7時00分から 午前9時00分まで	町武道館 （生涯学習センター敷地内）	代ヶ崎浜
8月21日（水）			菖蒲田浜
8月22日（木）			花湊浜
8月23日（金）			松ヶ浜
8月24日（土）			汐見台2・4・6丁目 汐見台南1・2丁目
8月26日（月）		境山公民分館 東宮浜公民分館	境山1・2丁目 東宮浜（1～9）
8月27日（火）		境山公民分館 東宮浜公民分館	遠山2・5丁目 東宮浜（10～16）
8月28日（水）		境山公民分館 要害公民分館	遠山1・4丁目 要害（11～17）・御林
8月29日（木）		境山公民分館 要害公民分館	遠山3丁目 要害（1～10）
8月30日（金）		町母子健康センター 吉田浜コミュニティーセンター	亦楽・火力 吉田浜
8月31日（土）		汐見小学校体育館	湊浜、汐見台1・3・5丁目
9月1日（日）		町母子健康センター	全地区

●持ち物：受診票、健康保険証、自己負担金（金額は配付した各受診票等でご確認願います。）

●その他

- ・会場では大変お待たせすることになりますが、何卒ご容赦願います。
- ・各会場の駐車場には限りがあります。予めご了解願います。

お問い合わせは、健康増進課 保健指導係まで

☎ 357-7448

町民夏まつりを開催します

昨年復活した町民夏まつりを今年も開催いたします。詳しい内容はチラシにてお知らせします。

●とき 8月10日(土)

午後5時から(予定)

●ところ 町野球場ほか

●内容 子ども広場、ステージ、夜店、打上花火ほか

*お問い合わせは、生涯学習課まで

☎3302

文化財関係の確認を 願います

町内で建物の新築や建替えなどを計画されている方は、予定地が埋蔵文化財(遺跡や貝塚など)、特別名勝松島の指定地内であるかどうかの確認が事前に必要となります。工事予定地が指定地内の場合は、文化財関係の書類提出や現地調査などが事前に必要になりますので、お早めに歴史資料館へご確認ください。

*お問い合わせは、歴史資料館まで

☎5567

平成25年度宮城県下水道排水設備工事責任技術者試験及び受験講習を開催します

●試験

対象者 宮城県内各市町村に責任技術者として登録を予定している方

試験日時 平成25年10月29日(火)

午後1時30分から午後4時まで

試験会場 宮城県仙台合同庁舎

(予定)

申込期間 平成25年8月12日(月)

～9月6日(金)まで

申込場所 登録を予定している市町村の下水道担当課

●受験講習

対象者 受験者のうちで受講を希望する方

講習日時 平成25年10月3日(木)

午後1時～午後4時まで

講習会場 宮城県教育会館(予定)

申込期間 受験申込の際に受付

*お問い合わせは、一般財団法人宮城県下水道公社まで

☎2521

松島高校同窓会総会 のご案内

●とき 平成25年9月7日(土)

午前11時

●場所 花ごころの湯 新富亭

松島町松島字垣ノ内38・1

●会費 3000円

※参加ご希望の方は8月16日まで、電話、FAX等で左記にご連絡ください。

*お問い合わせは、宮城県松島高等学校総務部高橋剛まで

☎3307
FAX 5847



子育て支援センターだより

◆あそぼ・あそぼ◆

今回は「プールで遊ぼう!」です。こどもが大好きな水遊びをします!お気軽に参加してください。

●とき 8月23日(金) 午前10時～

●ところ まつぼっくり広場

●持ち物 バスタオル、水着、着替え、飲み物

●申込 8月21日(水)

◆えほんとなかよし◆

図書センターからの移動図書館です。おすすめの絵本や紙芝居に触れる事ができますよ。

●とき 8月6日(火) 午前10時30分～11時

●ところ 子育て支援センター

子育て支援センターでは皆様の
子育てを応援しています

子育ての悩みや発育などについての相談に
随時応じています。ママ同士の交流や情報交換
の場としてもご利用ください。

◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆

(子育て支援センター自由開放日)

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる室内広場です。また、保育士・保健師が子育ての相談に応じています。

8月1日(木)・2日(金)・5日(月)・8日(木)・
9日(金)12日(月)・13日(火)・14日(水)・
15日(木)・16日(金)・19日(月)・23日(金)・
26日(月)・27日(火)・28日(水)

9月2日(月)・3日(火)・4日(水)・5日(木)・
6日(金)

午前9時から午後4時まで

◆なかよし day に参加しませんか◆

一時保育利用を考えている方を対象に、一時保育室を開放します。親子で一緒に遊びましょう。

●とき 8月8日(木)・22日(木)

午前10時～11時

●ところ 遠山保育所かきのみ組集合

●人数 1日5組(要予約)

お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎357-7455

東北歴史博物館 催事情報

■特別展

東北大学総合学術博物館のすべてXIII
「考古学からの挑戦―東北大学考古学
研究の軌跡―」

●内容

東北大学の考古学研究に
は、大正時代以来およそ100年の
歴史があります。それは発掘調査に
よって確実な証拠を掘り出し、それ
を基に東北地方の歴史解明に挑ん
できた歩みでした。また、貴重資料
の収集に早くから取り組み、保存に
つとめてきました。これらの中には
大昔の生活を想像させる興味深い
資料が多数あります。本展では、東
北大学の考古学研究の歩みと国の
重要文化財170点を含む貴重な
考古資料を一挙に御紹介します。

●期間

9月8日(日)まで

●開館時間

午前9時30分～午後5時
(入館は午後4時30分まで)

●休館日

月曜日
(ただし7月15日は開館)と7月16日

●観覧料

一般500円(400)円、
シルバー400円(320)円、高校生
200円(160)円、小中学生100
(80)円

※シルバーは昭和23年12月31日以
前生まれの方、カッコ内は20人以上
の団体。

※この料金で常設展示も観覧可能。

●関連行事

●記念講演会 時間は各回午後1時30
分～午後3時、場所は当館3階講堂

●日時

8月4日(日)
講師 法政大学名誉教授 伊藤玄三氏

演題 「東北の古墳文化と古代史」

●日時

8月25日(日)
講師 東北大学名誉教授 百々幸雄氏

演題 「縄文人骨が語るもの」

*お問い合わせは、東北歴史博物館ま
で ☎0106

坂総合病院 第35回健康まつり開催

●とき

9月1日(日)
午前9時50分～午後2時

●ところ

塩釜市今宮町9-1
塩竈ガス体育館

●内容

中央ステージ、健康チエツ
ク、サークル展示、模擬店、フリー
マーケット、ちびっこ広場、大抽選
会など

●参加協力券

300円

*お問い合わせは、坂総合病院友の会
まで ☎9027

1日も早い復興を願い 「復興の祈り」を作詞

鈴木勉さん(境)が、東日本大震災で
被災した方々の1日も早い復興を祈
り、平成23年6月に作詞をした「復興
の祈り」が今年4月にCD化されまし
た。

鈴木さんは「震災を皆さんの記憶に
残してほしいとともに、復興へ向かう
励みになってほしい」と話していま
す。

*お問い合わせは、鈴木勉さんまで

☎6992

七ヶ浜町職員(上級行政・身体障害者を対象とした職員)募集

平成26年4月1日採用予定の七ヶ浜町職員を次のとおり募集します。

	上級行政	身体障害者を対象とした職員
試験区分・職種	上級・行政	行政
募集人員	1人	1人
職務内容	一般行政事務に従事します。	
受験資格	次のいずれかに該当する者とします。 ①昭和58年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者 ②平成4年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に規定する大学(短期大学を除く。)を卒業した者若しくは平成26年3月までに卒業する見込みの者又は大学卒業程度の能力を有すると認められる者	次のすべての要件に該当する者とします。 ①身体障害者手帳の交付を受けている者 ②自力による通勤が可能であり、かつ、介護者なしに一般事務職員として職務を遂行することが可能である者 ③昭和53年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者 ④活字印刷文による出題及び口述による人物試験に対応できる者
申込締切	8月12日(月)午後5時まで	
申込書の請求	受験申込書は、総務課で配布します。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験受験申込書請求(試験区分を明記ください。)」と朱書きし、宛先を明記の上、120円切手を貼った返信用封筒(A4サイズが入る大きさ)を必ず同封してください。	

※詳しくは、町ウェブサイトまたは受験要項等で確認ください。

お問い合わせは、総務課まで ☎357-7436

「不動産無料相談会」の開催

公益社団法人宮城県東地建物取引業協会塩釜支部による不動産無料相談会を開催します。

皆様方が日常生活で感じている不動産に関する疑問に、当協会会員が相談・お応えする相談会です。

●とき 8月21日(水)

●ところ 午後1時30分～午後3時30分
塩釜ビック内マリンプラザ
塩釜市海岸通15・100号

*お問い合わせは、公益社団法人宮城県東地建物取引業協会塩釜支部まで
☎0422

ヒロシマ・ナガサキ 「原爆と人間」展 in しおがま

●目的 被爆を体験したものととして、被爆の実相を風化させないよう後世に伝えたい

●参加費 無料

●共催 塩釜地区被害者の会
原爆展準備会

●会場 イオンタウン塩釜内
行政サービスマリンプラザ

●日程 8月3日(土)まで

●開催時間 午前10時～午後6時

●最終日(8月3日)は午後5時まで

●展示内容 新「原爆と人間」(日本原水爆被害者団体協議会作成)ポスター30枚

市民が描いた原爆の絵
アニメ「つるにのつて」

ビデオ「ヒロシマ(被爆者)の証言」

被爆者の体験談 塩釜地区被害者の会

担当 塩釜地区被爆者の会事務局

塩釜市錦町16-15

坂総合病院 健康管理室 気付

鈴木悦代 ☎5175
内線5213



平成26年成人式実行委員 募集

平成26年1月12日に開催される成人式。その成人式の企画や当日にお手伝いをしていただける方を募集しています。友人同士お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

●対象

新成人

(平成5年4月2日

～平成6年4月1日生まれの方)

*お問い合わせは、生涯学習課まで

☎3302

放送大学 10月生募集のお知らせ

放送大学では平成25年度第2学期(10月入学)の学生を募集中です。

放送大学はテレビ等の放送やインターネットと通じて学ぶ通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

●出願期限 8月31日

資料を無料で差し上げています。

*お問い合わせは、放送大学宮城学習センターまで ☎0651

平成25年度木造住宅耐震診断 助成事業のお知らせ

東日本大震災以降、地震の発生が多くなっており、大規模地震が発生した際に住宅の倒壊を防ぐために、耐震診断を受けてみませんか？

- 募集件数 10件(先着順)
- 申込書の受付 平成25年8月1日(木)
～12月27日(金) ※土・日を除く

●申込条件

下記の事項全てに適合する木造の一戸建て住宅であること(離れ、集合住宅、納屋、倉庫等は対象外です。)

- ・昭和56年5月31日以前に着工されていること
- ・在来軸組構法又は枠組壁構法で建てられたこと
- ・過去に本町の耐震診断事業による耐震診断を受けていないこと

●補助金額 一律 136,000円

●自己負担金

診断作業時に診断士へお支払願います。

床面積200㎡以下の場合	8,000円
” 200㎡を超え270㎡以下の場合	18,000円
” 270㎡を超え340㎡以下の場合	28,000円
” 340㎡を超える場合	38,000円

●必要書類 建築確認書の写し又は家屋評価証明書

お問い合わせは、防災対策室まで ☎357-7437

飲酒運転は絶対にダメ！！

飲酒運転では、死亡事故率が跳ね上がります。少しのアルコールでも脳はマヒ状態になり、運転への影響があります。飲んでいない状態と飲んでいる状態では8.7倍、死亡事故率が増加します。飲んだら絶対に運転してはいけません。平成24年中の七ヶ浜町民の飲酒運転検挙数は12件で、10万人単位の割合だと宮城県ワースト1となっています。絶対に飲んだら運転しないようにしましょう。

※統計数値は、警視庁及び宮城県警が算出

飲酒運転で失う6つの宝

1. 命 (死亡事故に直結)
2. 家族 (家族離散など)
3. 仕事 (会社等は解雇など)
4. 社会的信用 (マスコミで報道)
5. 免許 (免許取消しなど)
6. お金 (罰金や遺族補償など)



～飲酒運転 しない させない 許さない～

お問い合わせは、防災対策室まで ☎357-7437



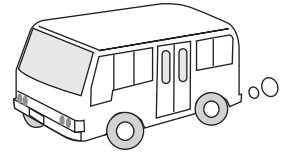
健康カレンダー



老人福祉センター



利用者
バス送迎



開館時間 午前9時～午後4時

入浴時間 午前10時～午後2時30分

※土・日・祝日と休館日は入浴できません。

休館日 月曜日（祝日の場合は翌日休館）

持参する物 浴用タオル、昼食

◆バス時刻表（休館日を除く火～金に送迎を行います）

火曜日・木曜日		水曜日・金曜日	
9:29	代ヶ崎浜字影田	9:30	湊浜2丁目バス停
9:30	眼鏡橋バス停	9:32	松ヶ浜入口バス停
9:34	東宮浜公民分館	9:37	松ヶ浜小学校
9:37	要害バス停	9:45	花淵浜割山バス停
9:40	境山七ヶ浜造園前	9:53	七ヶ浜中学校仮設住宅前
9:42	遠山公民分館	*お問い合わせは、 老人福祉センター「浜風」まで ☎357-4976	
9:47	汐見台3丁目		
9:52	汐見台6丁目		

とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
8/6	母子健康手帳交付及び妊婦相談	母子健康センター	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
7	1歳児健康相談	母子健康センター	9:45～10:00	H24.7.1～8.31 出生児 母子健康手帳お持ちください。
20～9/1	胃がん検診	各地区会場	7:00～9:00	35歳以上の申し込み者
20	母子健康手帳交付及び妊婦相談	母子健康センター	13:30～14:30	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
21	3歳児健康診査	"	12:15～12:30	H22.2.1～2.28 出生児
22	1歳6か月児健康診査	"	12:15～12:30	H24.1.1～1.31 出生児
29	3～4か月児健康診査	"	12:15～12:30	H25.4.19～5.29 出生児
9/3	母子健康手帳交付及び妊婦相談	"	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
11	2歳6か月児健康相談	"	10:00～11:00	H23.3.1～4.30 出生児
12	1歳6か月児健康診査	"	12:15～12:30	H25.2.1～2.29 出生児

飼えなくなった犬や猫の引取り

●とき 8月8日（木）、22日（木）

午前9時30分～午前11時

●ところ 塩釜保健所

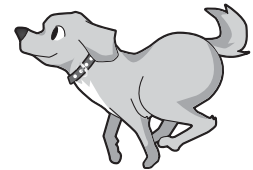
●引取手数料

生後90日以内の犬・猫…1頭 400円

生後90日以上の子犬・子猫…1頭 2,000円

※お問い合わせは、塩釜保健所まで

☎ 363-5505



休日の救急歯科 受付／午前9時～午後3時

8/4	ササキ歯科クリニック	塩釜市錦町7-6	☎ 365-7721
11	鈴木忠明歯科医院	多賀城市中央2-13-11	☎ 368-0620
18	丘の上の歯科医院	利府町加瀬字野中沢125-1	☎ 356-1033
25	杉の入歯科医院	塩釜市杉の入3-2-1	☎ 362-0182
9/1	渋井歯科医院	塩釜市宮町4-9	☎ 362-0637
8	山王歯科クリニック	多賀城市山王字山王二区133	☎ 368-9156
15	誠寿歯科医院	多賀城市高橋2-19-20	☎ 368-5588

7月1日現在の人口（前月比） ※外国人含む

世帯数	6,456 (3)	転入	37
男	9,845 (-3)	転出	45
女	10,001 (-7)	出生	8
計	19,846 (-10)	死亡	10

町の面積 13.27 km²

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州プリマス

友好の町 山形県朝日町

アクアリーナレストラン リニューアルオープン



アクアリーナ内のレストランは、東日本大震災で被災、閉店しましたが、出店希望者を公募したところ、このたび次のとおり新装オープンする運びとなりましたのでお知らせします。

- 開店日 8月中旬ごろ予定
- 店舗名 ～森と海の楽好～
ミアマードレ
(運営＝一般財団法人 地球の楽好)
- 営業時間 午前11時～午後9時
(ラストオーダー 午後8時30分)
- 定休日 毎週月曜日・年末年始

お問い合わせは、生涯学習課まで ☎357-3302

七ヶ浜町親子すまいる フェスタ 2013

お子さんと共に、家族みんなが楽しめる内容で開催します。ぜひご参加ください。

たこやき



- とき 平成25年9月22日(日)
午前10時～午後3時
- ところ 七ヶ浜国際村
- 内容 キャラクターショー
「それいけ! アンパンマンショー」
ミニミニファミリーコンサート・子育て支援コーナー・軽食出店コーナーなど

キャラクターショーは全席指定、入場無料ですが整理券が必要です。

■整理券配布 8月11日(日)午前9時から、子育て支援センターにて(電話予約は行いません)町外の方は、8月19日(月)からの配布となります。

■受付時間 月～金 午前9時～午後5時
(8月11日のみ午前11時まで)

※詳しくは、公共機関等にチラシを配置しますのでご覧ください。

お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎357-7455

「七の市」を開催します。

新鮮な旬の食材を取り揃え、楽しいイベントと特設コーナーを設置し開催いたします。

- とき：8月25日(日) 8時～10時
- ところ：七ヶ浜町役場前駐車場



お問合せは、七の市開催実行委員会事務局まで 多賀城・七ヶ浜商工会 七ヶ浜事務所 ☎357-3912

マーティと おぼえる!?

世界の B u n k a

最終回

マーティから見た七ヶ浜町のすばらしさ

蒸し暑い8月になりましたが、みなさん元気に過ごしていますか? 私は今年の8月で日本を出ることになりました。3年間も七ヶ浜町にお世話になりとても複雑な気持ちです。

2010年、わくわくどきどきしながら初めて貞山橋を渡ったのを覚えています。交通の不便さに少し心配していたけど、海を後ろにしたかわいい町並みを見たとき、「ここでよかった」と思いました。以前、神戸、東京、仙台に住みましたが、七ヶ浜町に来て初めて「ここは私の居場所だ」と心から感じました。小さな町ですが七ヶ浜の人は私を1人の町民として心優しく受け入れてくれました。こんなにも海外に関心のある町に出会ったことがありません。

2011年に東日本大震災があり、大変なこともありましたが、七ヶ浜町は希望と優しさで輝いていました。この町には、アメリカにはない「譲るころ」があります。自分より先に他人を考える心です。私は、最後までみなさんに応援され、守られてきました。町民も大事にする、でも同時に世界に目を向ける、これは七ヶ浜町のかげがえのない文化です。

姉妹都市関係、外国人避暑地、国際村など、七ヶ浜町には自分の世界を広くする機会がたくさんあります。どんなことがあっても世界のすばらしさ、そして「国際交流」の本当の意味をみなさんに忘れないでいただきたいと思います。私は国際交流のおかげで、七ヶ浜町ですばらしい経験をしました。そして、これからも一生七ヶ浜町とのつながり続けたいと思います。

私は国際的な七ヶ浜町で本当によかったです。Thank you, everyone! See you again!



お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎357-5931

住宅復興に関する個別相談は、随時受付しています

住宅の再建や防災集団移転促進事業など、住宅復興全般に関する個別相談は随時受付しています。お気軽にご相談ください。

- 日時 9時～17時(土日休日を除く)
- 場所 役場二階 震災復興推進課内(事前予約は不要です)
- 電話による相談も受付しています(☎357-7439 震災復興推進課)



環境に優しい大豆インキを使用しています